ネイチャーポジティブ（ＮＰ）の実現に向けた生物多様性保全等のための国際協力・ルール先導推進費

環境省

【令和６年度予算（案）　１２５百万円（１２５百万円）】

生物多様性に関する国際枠組に積極的に貢献するとともに、必要な国内対応を実施します。

1. 事業目的

2022年に生物多様性条約（CBD）COP15において採択された昆明・モントリオール生物多様性枠組では、2030年までに生物多様性の損失を食い止め回復に転じさせるネイチャーポジティブ（Nature Positive（NP）：自然再興）が掲げられた。この国際目的の実現のため必要な種々の取組を実施する。企業のNPに係る取組であるTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）・ISO等への対応とともに、CBD他各種国際枠組み（国連森林フォーラム、砂漠化対処条約、南極条約議定書、アジア保護地域パートナーシップ等）に我が国として貢献し、国際的なルールメイキングを主導する。

2. 事業内容

- NPの実現は環境保全のみならず新しいビジネスの創出につながる取組である。このため、各種国際分野における取組を日本が先導しつつ、国内企業の動向を踏まえながら、国際的なルールメイキングを目指す。
- 具体的には、NP経済の実現に向けて企業の取組を進めるTNFD、ISO等の国際的なルールメイキングへの参画、令和5年度策定予定の「ネイチャーポジティブ経済戦略」について国際情勢を踏まえたフォローアップ等を実施。
- そして、国際分野での日本のプレゼンスの発揮のため、遺伝資源の利用と利益配分（ABS)について定めた名古屋議定書の実施、南極条約議定書等への対応措置・南極環境保護法の適切な運用、世界の森林保全に資する情報発信、モンゴルにおける砂漠化対処支援、国際機関（IPBES）おける各種活動、アジア保護地域パートナーシップ（APAP）に係る取組を実施。

3. 事業スキーム

- ■事業形態　委託事業、請負事業
- ■委託先、請負先　民間団体等
- ■実施期間　平成23年度～

4. 事業イメージ

国内外の対応を統合し、国際的なルールメイキングと日本のプレゼンスの発揮の同時達成を目指す

国際的なルールメイキング

- 新枠組 名古屋議定書
- 企業の情報開示
- 生物多様性規格の策定
- 国際的な森林保全
- 砂漠化対処
- 南極の環境保護
- 科学と政策の統合（ＩＰＢＥＳ）
- 生物多様性情報の共有

国内での対応

【企業活動に直接関わる種々の項目】
- サプライチェーン全体での企業活動による自然資本（水、鉱物、自然生態系等）への影響の削減等
- TNFD等国際枠組に則った情報開示支援

【日本が本分野を先導していくための各種国際枠組みへの貢献/知見等のインプット】
- 名古屋議定書に基づくABS指針の適切な運用、
- 世界の森林保全に資する情報発信
- 砂漠化の影響を受ける国への支援
- 南極条約議定書等への対応措置
- 国内におけるIPBESの活動に関する情報共有・情報発信・日本の知見等のIPBESへのインプット
- アジア各国での取組事例等の情報整理、会議やWSの開催、国内外における実施状況等に関する情報収集等

お問合せ先：　環境省　自然環境局自然環境計画課　電話：03-5521-8343　自然環境局自然環境計画課生物多様性主流化室　電話：03-5521-8150
自然環境局国立公園課　電話：03-5521-8279　自然環境局自然環境計画課生物多様性戦略推進室　電話：03-5521-8275